

(2) 浄水場自家発電設備の整備

非常用自家発電設備が設置されていない浄水場については、事故・災害時の電力確保を目的に、早期に施設整備を進める。

今までの取り組み

県営水道の浄水場では、これまで電力会社からの受電系統の2回線化又は自家発電設備の設置により電力の安定確保に努めてきた。しかし、東日本大震災では長期間の停電により電力確保が出来ず、給水に支障を与えたとの他事業事例が報告がされている。

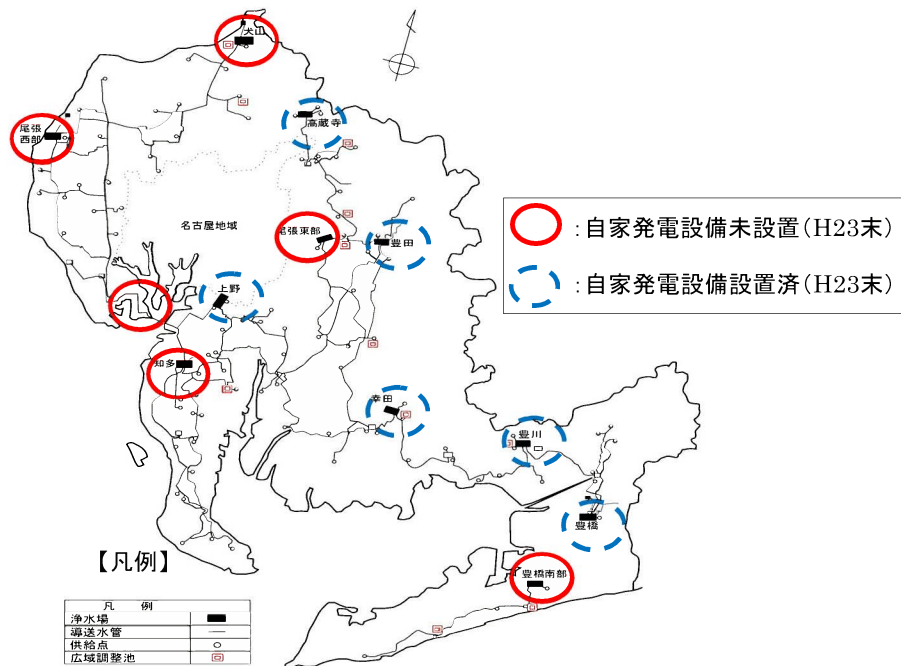


図 3 自家発電設備の整備状況

課題

- 東日本大震災では計画停電等の長期停電により、給水に支障を与えた事例が発生している教訓を踏まえ、浄水場等における電源確保対策の充実が必要なこと。

今後の取り組み

- 自家発電設備が設置されていない次の浄水場等において早期に整備する。
 犬山浄水場、尾張西部浄水場、筏川取水場、尾張東部浄水場、知多浄水場、豊橋南部浄水場

(3) 水道施設の地震対策

国等で検討が進められている南海トラフ等に起因した巨大地震の被害想定を踏まえ、海岸部近傍の水管橋の津波対策や浸水の恐れのある水道施設の耐水対策などを検討し、浄水場施設の耐震補強については、早期に施設整備を進める。

今までの取り組み

県営水道は阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、平成9年度から既設水管橋の耐震化を進めており、東海地震の地震防災対策強化地域が見直されたことを契機に、平成15年に愛知県営水道地震防災対策実施計画を策定している。

この地震防災対策の目標として、震災後遅くとも1週間で応急給水を可能とし、2週間で平常給水に復旧することを目標に掲げ、防災体制の強化などのソフト面の対策と、既存施設の耐震補強、受水団体との連携施設整備等のハード面の対策を進めている。

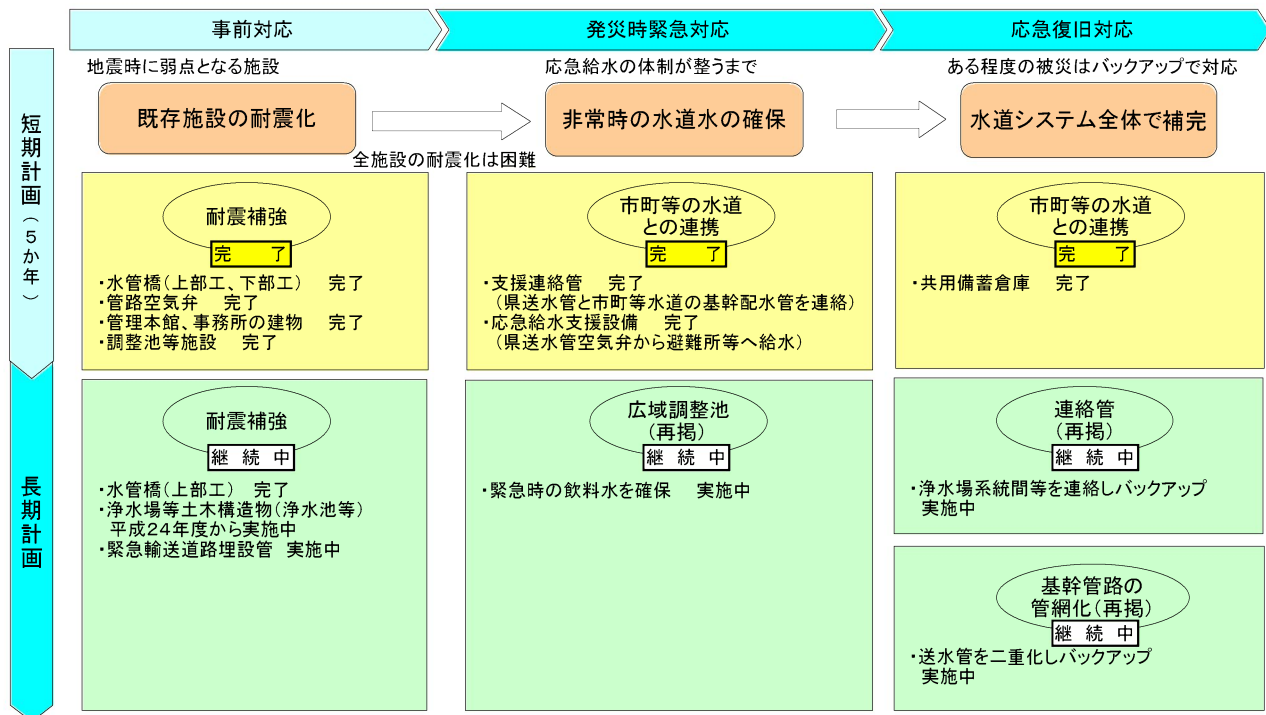


図4 県営水道の地震対策の取組状況

課題

- 浄水場等土木構造物について、平成22年度までに詳細な耐震診断を実施した結果、耐震性能基準を満たさない施設があることが判明したこと。
- 今後、国・県では、東海、東南海、南海の3連動地震等の巨大地震の被害想定を行う予定であり、この被害想定を踏まえた地震対策の構築が必要なこと。

今後の取り組み

- 南海トラフ等に起因した巨大地震の被害想定を踏まえ、次の地震対策を進める。
 - 被害想定に対応した水道施設の津波対策・耐水対策の検討
 - 浄水場等水道施設の耐震補強